

熊本県監査委員告示第2号

熊本県監査委員監査規程の一部を改正する規程を次のように定める。
平成15年10月1日

熊本県監査委員 松 本 和 彦
同 山 本 豊 孝
同 倉 重 剛
同 早 川 英 明

熊本県監査委員監査規程の一部を改正する規程
熊本県監査委員監査規程（昭和39年熊本県監査委員告示第1号）の一部を次のように改正する。
第4条第3項中「及び事務事業の直接の担当者」を削り、「説明しなければならない。」の次に「ただし、監査委員が特に認める機関等の長については、この限りでない。」を加える。

附 則

この規程は、平成15年10月1日から施行する。

熊本県環境審議会鳥獣部会公告第2号

平成15年度熊本県環境審議会第2回鳥獣部会の会議を次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は次のとおりとする。
平成15年10月1日

熊本県環境審議会鳥獣部会

部会長 阿 部 正 喜

- 1 開催日時
平成15年10月14日（火）
午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺6-18-1
熊本県庁本館101号会議室
- 3 議題
(1) 第2期特定鳥獣保護管理計画の変更について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当会議の会場において受け付けのうえ、事務局の指示に従い会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続きは先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部自然保護課
(電話 096-383-1111 内線 7457)

上益城地区やさしいまちづくり推進協議会公告第1号

上益城地区やさしいまちづくり推進協議会の会議を、次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。
平成15年10月1日

上益城地区やさしいまちづくり推進協議会会長

- 1 開催日時
平成15年10月8日（水）
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本県上益城郡御船町辺田見396-1
熊本県上益城地域振興局 3階大会議室
- 3 議題
(1) 高齢者や障害者にやさしいまちづくりを取り巻く環境について
(2) 熊本県高齢者や障害者にやさしいまちづくり条例の改正について
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において、上益城地区やさしいまちづくり推進協議会事務局の許可を得た上で、会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本県上益城郡御船町辺田見400
上益城地区やさしいまちづくり推進協議会事務局

(熊本県上益城地域振興局保健福祉環境部総務企画課)
(電話 096-282-0016)

